

第187回 関西広域連合委員会

日時：令和8年4月23日（木）

場所：大阪府立国際会議場 10階 会議室1004～1007

開会 16時40分

○三日月広域連合長 　　少し開始時間が遅れましたけれども、ただいまから第187回関西広域連合委員会を始めさせていただきます。

様々課題がありますが、課題は可能性、みんなで力を合わせて乗り越えていきたい、また、万博でも示されたように、関西は一つ、そして一つ一つと、多様であり、一つ一つを大事にしながら、それでいて、一つのつながりを大事にしていこうという趣旨でやっておりますので、よろしくお願いいたします。

まずは、この間、選挙を経て再選された委員の皆さんのご紹介をし、一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。選挙があった順番に参りましょう。

まず、吉村委員、よろしくお願いいたします。

○吉村副広域連合長 　　2月の選挙において、再選をいたしました吉村でございます。この後の報告にも絡みますが、副首都を目指していこうということ、そして、また都構想の設計図づくりをさせていただきますと、副首都にふさわしい地方自治の在り方を目指させていただきますということで、選挙をさせていただきました。

この副首都法案はもう進んできましたので、これは関西全体にも大きく関わることだと思っていますから、この後、皆さんとこの副首都法案の中身を共有させていただいて、関西が一つになって、大きな塊となって成長していく、そこをぜひ目指していきたいと思います。大阪・関西万博でもできましたし、また、さらなる、関西の成長、未来に向けて、皆さんと共に頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 　　ありがとうございました。

続いて、横山委員、よろしく申し上げます。

○横山委員　吉村知事と共に再度、大阪市長選に臨みまして、再選を果たすことができました。また引き続きよろしくお願い申し上げます。副首都の実現、そして、大都市制度、都構想の実現に向けまして、協議を進めていきたいと思っております。

また後ほど、ご報告もあろうかと思いますが、この関西パビリオンで、万博で大変大きなお力をいただきまして、関西パビリオンも盛況裡に終えることができたと思います。万博のレガシーの議論、今ちょうど進めているところでございます。万博を一過性のイベントに終わらせず、これをしっかり社会実装していくというチャレンジが始まっているところでございますので、引き続き、関西広域連合各位のお力添えを賜りながら、前に進んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　ありがとうございました。

続きまして、西脇委員、よろしく申し上げます。

○西脇副広域連合長　4月5日の選挙におきまして、府民の皆様のご信託を賜り、引き続き、知事の職を務めさせていただくこととなりました。選挙戦では、これまで創り上げてきた人と人との絆を大事にする「あたたかい京都」の上に、「わくわくする京都」をつくりたいという思いを訴えて選挙戦を戦いました。今後とも、全力を尽くす所存でございます。関西広域連合におきましても、引き続き、お認めをいただきましたら副広域連合長として、三日月広域連合長を支え、努力してまいりたいと思っておりますので、引き続きのご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○三日月広域連合長　ありがとうございました。

引き続き、西脇委員、吉村委員、そして、神戸市の久元市長には副広域連合長としてお力添えいただくこととしておりますので、この点も併せてご確認いただければと思います。

それでは、まず初めの議題、「大阪・関西万博の関西パビリオン出展効果等に係る

調査研究報告書について」、この議題は大阪・関西万博、関西パビリオンの企画委員会としても開催いたしますので、オンラインで福井県、三重県にもご参加いただいているところです。

まずは本部事務局からご説明、お願いいたします。

○本部事務局 資料1をご覧ください。関西パビリオン出展効果等に係る調査研究報告書についてでございます。報告書本体もございますが、本日は概要版であります、資料1に基づき、説明させていただきます。

このたび、関西パビリオンを出展した効果、とりわけ関西各地への周遊のきっかけとなる、観光ゲートウェイ機能の検証等に関しまして、来館者へのアンケート調査、それから、SNSのデータ分析、それから、人流観測データ分析を活用しました調査報告書を取りまとめさせていただきました。

まず、4ページ目をご覧ください。

関西パビリオンに関連しまして、投稿されましたSNSのデータを、AIを活用いたしまして、キーワードですとか地域のタグ付けによる分類を実施しました上で、分析を行いましたところ、収集しました投稿の65.7%が実際に関西各地を訪問した、もしくは訪問の意向があったという結果が得られております。このことによりまして、関西パビリオンが周遊観光ゲートウェイとしての観光誘発効果を有したということが確認されたと考えております。

続きまして、5ページ目をご覧ください。

こちらには、府県別のSNS言及数とともに、同一の投稿で、二つ以上の観光資源が言及されました投稿についての分析結果を掲載しております。こちらの分析結果から、約17.2%に当たる2,176件の投稿が複数府県に言及してございまして、広域周遊の実態というものが確認できております。

続きまして、6ページ目です。

本調査報告書につきましては、大阪・関西万博を契機に関西広域連合、それから各

構成府県市様が実施されました誘客ですとか、周遊促進に関わる取組、それから、海外交流促進に関わる様々な取組についても整理させていただいております。

最後に7ページ目をご覧ください。

こちらにつきましては、携帯電話の位置情報による人流観測データを用いた、来館者滞在分析レポートになってございます。具体的に申し上げますと、昨年8月の1か月間、関西パビリオンに来館された方の、その後の12時間後の滞在分布をヒートマップ上で可視化を行っております。こちらにつきましては、今後、構成府県市におきまして、誘客促進等の施策展開の参考にしていただければと考えております。

各構成府県市様がそれぞれ趣向を凝らして、個性あふれる展示ですとか、イベントを実施いただきましたことで、関西各地の多彩な魅力の発信に成功するとともに、関西パビリオンの訪問をきっかけに、多くの方が関西ファンとしまして、実際に各地に足を運んでいただいたことがSNS上の投稿データ分析等で確認することができましたので、ご報告をいたします。

以上でございます。

○三日月広域連合長　　今、ご報告のあった内容について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

データ等は、各府県市とも、既に共有させていただいておりますので、それぞれの府県市においても、またご報告等にご活用いただければと思います。

この時点で、このような報告を一定取りまとめることができたということについて、ご確認いただきますとともに、先ほど行われました、関西広域連合の協議会で、委員の方から大阪・関西万博の4月に出来上がった最新の評価書を共有いただきました。この中にも、市民団体の皆様方が、こういったことがよかったのではないかと、次のGREEN×EXPOに向けて、こういうことをやったらどうかという、こういう建設的なご提案もいただいておりますので、改めてまた、こういった場で関西広域連合の委員会などでも評価、ご報告いただく、そういう機会もつくっていただければいいと考え

ているところでございます。

それでは、この報告について、ご意見、ご質問がないようでしたら、先ほども皆様のご挨拶にもありましたが、大阪・関西万博のレガシーを実現、発現させていくことがとても重要だということで、去る3月31日に経済界、国、大阪府市、そして、関西広域連合が一つになりまして、未来創造会議が発足したところでございます。

今日、吉村副広域連合長、横山委員もお越しいただいておりますので、少しコメントをご紹介いただいて、今後の方向性などについても皆さんと共有したいと思います。

○吉村副広域連合長　2025年大阪・関西万博ですが、今回の関西パビリオンもそうですし、やはり万博全体として非常に多くの人々が来られて、また新たな技術、人と人とのつながりも生まれたと思います。その中でやはり、最先端の技術を実装化、産業化していくことは非常に重要だと考えています。その上では、この関西が一つになって、経済界と自治体、また、国も入って取り組むべきだということで、この間、準備を進めてまいりまして、先月末に、三日月連合長にもご参加いただきましたが、（公益社団法人関西経済連合会の）松本会長をトップとする未来創造会議の立ち上げをいたしました。まさにここにおいて、この万博のレガシーを実装化させていければと思います。現在2回目の会議の開催に向けて、万博で披露された最先端の技術の実装化とか産業化に向けた取組の準備、また組織が大事ですから、新たな法人設立に向けた整理検討等を今進めているところです。

とりわけ、大阪・関西では非常に有望な分野がたくさんありますから、そこで先行的に取り組むプロジェクトは何かということの選定作業を今進めているところで、次回の会議においては、三日月連合長はじめ、オール関西で国も入って、関係者の皆さんでしっかりと決定をできればと思います。具体的に進めていこうと考えています。

この未来創造会議の下でオール関西の知恵と力を結集させて、関西のさらなる成長、

ひいては日本の成長を牽引していく、万博のレガシーを現実化していく、実装化・産業化していくということに構成府県市の皆さんと一緒に一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 ありがとうございました。

横山委員、どうぞ。

○横山委員 まさに、大阪・関西万博ですので、関西の知名度はこれを機に、世界中に大きく広まって、さらにこれを連携強化していくことが重要だと思います。そういった意味で今後、レガシーを実装化していく、この未来創造会議というのは非常に重要な役割を果たしていくと考えております。

大きくは3本の柱で、まずは技術の実装化・産業化、そして、もう一つが国際イベント、交流の継承・発展、そして、もう一つが広域観光促進でございます。当面は、成果検証委員会の議論も踏まえまして、最先端技術の実装化・産業化というところを、まずは社会実装に向けて具体的に取組を進めていく。その後は、冒頭申し上げましたとおり、関西全体で文化やイベントや観光を盛り上げていくというところも視野に、これから議論を加速させていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 ありがとうございました。

今、ご報告のあった内容も含めて、何かご意見はございますでしょうか。

どうぞ、永藤委員。

○永藤委員 万博レガシーというのは極めて重要なキーワードに、これからもなると考えています。1970年の万博の思い出を今も大切に思ってもらっしゃる方が大変多いことを考えると、今回の大阪・関西万博の成果というのは50年以上にわたって、これからも続くのではないかと。大変息の長い取組であり、熱意が必要かと思いますが、とはいえ、閉幕まだ間もない今の時期の行動が重要だと考えておりまして、堺市でも3月に、「紐とけば堺 ～OSAKA SAKAI EXPO～」ということで万博のレガシーを生かしたイベントがございましたが、各施設でこれまで見たことないぐ

らい人が集まりまして、関係者もびっくりしておりました。鉄は熱いうちに打てという事で、ぜひ関西の構成府県市の皆さんと連携しながら、この万博を開催した成果を最大限生かせるように頑張ったいと思いますので、これからも一緒に取り組んでまいりましょう。

以上です。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。ほか、いかがですか。

今おっしゃったように、ほかの府県市でもそうでしょうけれども、滋賀県でもパビリオンにあったスタンプを置いている場所に、そのスタンプを押しに、今でもたくさんの方が来られるということもございます。

どうぞ、齋藤委員。

○齋藤委員 兵庫県でも、「ひょうごフィールドパビリオン」を実施していましたが、そこの施設で、万博後にスタンプラリーをスタートさせていただきました。100か所以上にあるので、結構大変なスタンプラリーなのですが、万博期間中スタンプラリーは大変人気を博しましたから、ひょうごフィールドパビリオンスタンプラリーを通じて、ソフトレガシーとして盛り上げていきたいと思ひます。

○三日月広域連合長 ぜひ、来年行いますワールドマスターズゲームズで広域周遊観光も促しながら、スポーツツーリズム、ぜひ盛り上げていきたいと思ひますので、この点も併せてよろしくお願ひいたします。

ないようでしたら、この話題は以上とさせていただきます。

福井県さん、三重県さんはここでご退席ということになりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、協議事項に入りますが、「令和9年度、国の施策・予算に対する提案の実施について」、本部事務局からお願ひいたします。

○本部事務局 資料2をご覧ください。国への提案については、関西広域連合が設立された翌年度の平成23年度から春と秋に提案書を取りまとめ、提案活動を行ってお

ります。今年度につきましても、春と秋に実施することとし、今回、春の提案として取りまとめをいたしました。

1、提案の趣旨は、関西広域連合が実施する広域事務及び企画調整事務並びに分権型社会の実現等を目的に、国に提案するものでございます。

2、新規提案項目として4点ございます。広域リージョン連携に基づく取組への財政的・技術的支援の拡充と高校教育改革への支援の抜本強化として、新たな交付金制度の全体像の早期提示と、中小企業の円滑な事業継承の実現に向けた支援として、事業継承やM&Aの補助金の継続・拡充等、最後に、関西の東西軸の連携によるポスト万博シティの推進として、播磨地域から夢洲、京阪奈を通して湖南地域を結ぶ研究・開発拠点の連携強化に資する支援でございます。

3、提案書の構成につきましては、昨年度と変更ございません。

4、今後のスケジュールといたしまして、本日ご協議いただいた内容を取りまとめ、5月中をめどに提案活動を行っていきたいと考えております。

2ページから6ページは、全ての提案項目を記載しておりまして、新規項目には「新規」、提案文を修正した項目には「修」と付記しております。

7ページから30ページに新規項目と修正した項目の提案文を記載しております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○三日月広域連合長　　今の説明に何かご意見、ご質問ございますか。既に事務的には様々な調整をさせていただいておりますが。

ないようであれば、この内容で提案を行うことといたしますし、今の現下の中東情勢を受けた緊急提案等につきましても、府県市から集め、そして、機動的に実施することも考えたいと思いますが、この点いかがでございましょうか。

特に、医療資機材ですとか漁業、農業で使う油の問題ですとか、もう既に個々の府県市で行われていることもあろうかと思いますが、ぜひ、関西広域連合としても取りまとめ、目詰まりがどこにあるのか、ないのかも含めて、また国にしっかりと届けて

いきたいと思いますので、この点も併せて対応していくことといたします。

それでは、あとドクターヘリにつきましても、後ほどまた、ご報告があらうかと思
いますので、この点も併せて行うことといたします。

続きまして、報告事項の一つ目、「国家社会機能継続性確保施策の推進及び副首都
の整備に関する法律案について」を議題といたしまして、吉村副広域連合長からご説
明をお願いいたします。

○吉村副広域連合長 副首都法案については、これは今まで関西広域連合において、
東京一極集中ではない国土の双眼構造を目指していこうとしてきた我々関西広域連合
において、非常に重要な法案になると認識をしています。

また、当然、大阪は副首都を目指していますけれども、これは関西というのは、あ
る意味一つですから、経済圏は非常に近いということになります。関西にとっても非
常に重要な課題になると思っていますので、本日、現状について説明をさせていただ
きます。

まず、1 ページ目ですけれども、少しこれまでの経緯について記載しています。

この副首都というのは、昨日今日出てきた話ではなくて、大阪においては、2015年
から副首都推進本部を立ち上げて、これについて議論を重ねてきました。ですので、
都合10年やってきたということになります。これは大阪府、大阪市が一体となってや
ってまいりました。現在、横山大阪市長と共に進めているものでもあります。2017年
には副首都ビジョンというのも作成をいたしまして、2023年にはこれも改定をしてや
ってきたということです。ただ、ここで大きく今回、進展があったのが、まさに法案
として、国として、副首都をやっていく方向性、これが明確になったということであ
ります。昨年10月の自由民主党と日本維新の会の連立合意書の中で、この副首都法案
については、今開会している国会で法案を成立させるという合意を結びました。そし
て、この法案について、自由民主党と日本維新の会、与党間において協議がこの間、
合計11回なされていまして、これは選挙前、連立政権が誕生してから行われ、この合

意がされてきました。

結果、去る3月31日に自由民主党と日本維新の会の両党の協議体で、この法案の骨子について合意をいたしました。そして、その上で高市総理大臣にその内容を報告し、了承を得たところでもあります。現在は、自由民主党と日本維新の会、それぞれ各党が持ち帰って党内手続を進めているという状況であります。この党内手続が終了すれば、国会に提出をします。そして、この国会、7月下旬に終わりますが、そこまでに成立を目指すというものになります。ですので、まさに国の方向性として副首都をすることになっているところが非常に大きな点だと思いますので、その骨子案について説明をさせていただきます。

2 ページ目をお願いします。

まず、副首都の目的・定義であります。国民生活、そして、国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模災害と、特に首都圏に、もちろんないほうがいいのですが、もしそういったことがあった場合に、いざというときのバックアップを国家としてしっかり取っていく、あわせて、多極成長型の経済圏を目指していこう、つまり、一極集中の経済ではなくて、多極成長型の国家を目指していこうということが大きな方向性になります。

そして、この中で、二つ定義をしております。一つは首都中枢機能代替地域というものです。これは何かと申しますと、そういった大規模災害時に一定期間、首都中枢機能の一部を代替する機能を担う地域を指定するというものであります。これの要件とすれば、東京圏と同時被災の可能性が低いものとして、政令で定める要件に該当する地域がこれに当てはまるということになります。

2 番目の副首都であります。ここはまさに本丸でありまして、これはどういうものかという、そういった大規模災害時に一定期間、首都中枢機能の全部または大部分を代替する機能を担うとともに、あわせて、多極成長型の経済圏の中核を担う機能を果たす、それを行う道府県が指定対象というものになります。つまり、いざという

きに首都機能を代替する、そして、それだけでなく、平時においては経済成長を、日本を引っ張るような経済圏域をつくっていかうというものになります。

対象と範囲は道府県となります。要件についてですが、下にあるとおり、①から④まで四つの要件が必要となります。

一つ目は、東京圏と同時被災の可能性が低いということ。これは先ほどの代替地域と一緒にです。

そして、二つ目ですが、政治や行政の中核機能を代替する機能、これを発揮しなければなりませんので、行政の立地、いわゆる行政機構、国の支分局等が集中していると、一定集まっているということも一つの要件となります。それについて、政令で定める要件を備えることです。

三つ目ですが、ここはやはり経済成長ということがポイントになりますので、経済、そして人口の集積が一定あるということが要件です。その具体の中身については政令で定めることとされています。

そして四つ目ですが、そういった副首都を担う機能を十分に発揮できる。その上で必要な地方の行政体制について整えていますかということです。ここはよく議論になっている都構想であったり、府市一つ、政令市と府県がいかに一体的になってこの広域行政を担っていけるかと、副首都の役割を果たしていけるかというのが、④の地方行政体制ということになります。

それぞれ少しずつ簡単に見ていきますと、まず一つ目ですが、首都圏と同時被災の可能性が低いエリアであることということについて、政令のイメージが下に書かれています。そのイメージというのは、首都直下地震緊急対策区域及び富士山の火山災害警戒地域のいずれにも該当しないこととされています。

一つ目ですけれども、やはり非常にリスクが高いとされているのは首都直下地震ということになります。その対象区域ではないということが要件になるということです。

そして、もう一つ、大きなリスクとして想定されているのが、これは中央防災会議

等でも想定されていますが、富士山の噴火ということになります。富士山の火山災害警戒地域を外すということになります。この一部の関東地域を外したエリアで、東京圏との同時被災の可能性が低いということが一つの要件となります。

具体的に想定しているのはこの二つです。

そして、次の要件ですが、いわゆる国の支分局、これが一定程度集積しているということです。この副首都というのは、何か特定の行政庁を移転せよというものではなくて、いざというときに、先ほど申し上げたとおり、首都機能の全部あるいは大部分を代替できるようなものをしっかりとつくろうということですから、そういったバックアップ機能ということを見ると、一定政治行政の中核機能を果たす上で、国の行政機関がきちんと立地しているということが要件になっています。政令のイメージですけれども、国の出先機関について一定の出先機関が立地している、一定の数と内容が確保されているというものになります。

ちなみに、国の出先機関の配置と長の号俸ということについては、この表に記載しているとおりであります。

そして、三つ目の要件ですが、経済、そして、人口の集積の状況です。一定の経済規模が必要だということで、その地域における経済の集積と人口の集積です。GDPと人口の集積についても要件となるということになります。具体的な数値等については政令で定めることとなります。

そして、四つ目の要件になりますが、これはそういった首都中枢機能を代替するようなエリアであり、そのエリアとしての機能を発揮できるような地方行政体制が整っていますかということが要件となります。それについて政令で要件を定めることとなりますが、政令のイメージとすれば、都構想はもちろん当然入ります。これは指定都市と道府県を一体にして広域行政を一体にするものですから、最も安定化した制度となります。現在これを行っているのは東京都となります。

そしてもう一つ、政令市と県の連携協約というのもこの要件の中に入っているとい

うこととなります。このいずれかということとなります。まだ制度化されていないですけれども、特別市というのも制度化されれば、この範囲に入ってくるだろうというのを想定しています。この政令市と県の連携協約とは何ぞやということですが、具体的な中身についてはもう政令によるということになりますが、実際はそういった特別区の設置、都区制度が一つの要件になっていることからすると、連携協約を結んだ上で、地方自治法に基づく事務委託であったり、事務の代替執行等によって、政令指定都市の広域事務の全部または一部を道府県が処理する。ここで広域の司令塔が一つになっているということが必要になるだろうと考えています。

そして、②については、大都市法、いわゆる都構想のところですので、これはもう広域一元化ですから、特に説明は不要かと思えます。

こういった四つの要件をクリアして、国が副首都として指定をするということになりますが、では指定されたらどういうことが起きるのかということについて、この3に記載されています。

まず、政府においては総合的かつ効果的な推進を進めていくために、この副首都について、国家としての基本方針を策定いたします。そして、内閣総理大臣をトップとする副首都推進本部を立ち上げるということになります。その上で副首都が指定されたときには、副首都ごとの整備方針を定めるということになります。そして、副首都の長、道府県の長の、知事の意見を聞いて、その意見を尊重しなければならないと。その意見を聞いた上で、副首都ごとの整備方針を具体的に国家として定めていくということになります。

そして、基本的施策等について、その中身ですけれども、まず冒頭申し上げました首都中枢機能代替地域、これは副首都ではないものですが、ここについての効果とすれば、事業者等によるバックアップ投資を促進するために必要な税制上の措置を取ることとされています。

そして、2番目の副首都、ここから非常に重要になってきますが、先ほど申し上げ

た代替地域のこの税制上の措置に加えまして、合計で五つあります。

一つは、首都中枢機能の代替のための拠点を整備していくということです。いざというときにバックアップできる首都中枢機能の代替のための拠点整備をするということが一つ。

もう一つが一定の経済、強い経済が必要になりますから、その経済をつくっていく上での都市機能に増進する、まちづくり、インフラ等の推進をするということになります。そして、三つ目、この表でいくと四つ目になりますが、規制緩和等によって民間がいろんなことにチャレンジしやすい、副首都においては、いろんなことがチャレンジできるようにしていくということです。そして五つ目として、民間投資を促進していく上で必要な税制上の措置を取るということです。そして、六つ目になりますが、副首都の整備をする上で必要な法制上・税制上・財政上の措置を講ずるということになります。

この基本的施策六つを踏まえ、副首都ごとに具体的な整備方針を定めるということになります。法律の施行の日から約5年間、この関連施策を集中的に推進するという内容になっています。つまり、副首都として指定されれば、副首都ごとの整備方針を定め、首都圏をいざというときはバックアップでき、そして経済成長をしていく。また、それを促していくための必要な税制上・法制上・財政上の措置を取る、インフラの整備をしていく、規制緩和をできるようにしていく、民間投資が進むようにしていく、そして、拠点を整備するという非常に大きな効果が生じるというものになります。この副首都については、当然、大阪として目指していくということになります。これについては、大阪、京阪神、和歌山も奈良もそうですけど、ある意味、相互に行き来しているのがまさに関西でありますので、関西経済全体にも影響を与えることになると思いますし、関西の構成府県市の皆様との連携というのが非常に重要になってくると思います。関西をある意味もう一つの日本の軸として成長させていく、強烈なエリアにしていきたいとも思います。この関西で生まれた我々の子供たちが、学ぶところ

があり、仕事があり、自分の夢をかなえられ、そして、ここでいろんなチャレンジができる。そんな東京一本足打法でない、ある意味、国家の統治機構大改革になると思いますが、これを目指していきたいと思いますので、構成府県市の皆様との連携をこれからもより密にしていく必要があると思っています。よろしくお願い申し上げます。

○三日月広域連合長　非常に丁寧に現在検討中の法案の骨子について、ご説明いただきました。

何か皆様方のほうで、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

西脇副広域連合長、いいですか。

○西脇副広域連合長　吉村知事がまさに中核で参画されていることから、これからも関西広域連合との情報共有をしっかりとさせていただきたいと思います。今後、法令や条文の整備など、具体的な手続等について、オールジャパンとして、さまざまな動きが出てくるものと思われまますので、その点についてもよろしくお願いしたいと考えております。また、我々がどのような形で参画できるのかについては、制度にもよるところではありますが、せっきくの機会でありますので、ぜひ積極的に参画していくことが必要ではないかと考えております。引き続き、よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　ほか、いかがでございましょうか。

吉村副広域連合長もおっしゃいましたけど、関西はこの4月から始まった広域計画でも、もう一つの極を目指すということで、今、様々なチャレンジを始めているところですし、まさに大阪・関西万博で注目され、盛り上がって、これからにつなげていきたいという、こういうことを副首都構想の中で、取り組んでいける、そういう期待もございますので、大阪府市と一緒に、この関西も、関西広域連合としても、後押しをしていきたいと思いますので、また折々、いろんな変化、議論があるでしょうから、そういったものも共有していただくこととしたいと思います。また、みんなで議論をしたいと思いますので、この点も併せて、ご参画いただきますように、よろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に入ります。

「関西広域連合管内のドクターヘリの運航について」、こちらは広域医療局からご説明をお願いいたします。

○広域医療局 資料4に基づきまして、関西広域連合管内のドクターヘリの運航につきまして、現状のご報告をさせていただきます。

まず、「1. 令和8年度の運航体制」でございますが、表に記載しておりますとおり、現在、大阪府ヘリ及び徳島県ヘリにつきましては、運航会社決定に至らず、ドクターヘリの運航が停止しておる状況でございます。

現在、広域医療局におきまして、国と連携いたしまして、複数の運航会社と鋭意、協議を進めておるところでございます。また、大阪府ヘリ、徳島県ヘリの運航停止を踏まえまして、カバー体制の強化を実施しておりまして、大阪府ヘリにおきましては京滋、奈良県、和歌山県の各ヘリにおきまして、4月1日付で新たな協定等を締結いただきまして、運航範囲をカバーする体制を構築いたしました。

加えて、近隣ヘリが大阪府ヘリの運航範囲をカバーする間の補完体制といたしまして、滋賀県におかれましては、岐阜県と連携強化に向けた準備を進めていただいております。さらに、4月1日からでございますが、三重県ヘリにおきましては、運航範囲の拡大もしていただいておりますという状況でございます。この場をお借りいたしましてご協力いただいております岐阜県及び三重県の皆様に、大変感謝申し上げたいと思っております。

次に、徳島県におきましてはドクターカーの運行日数拡大、消防防災ヘリの救急出動体制の拡大、強化といった取組によりまして、現在、県内の救急医療提供体制を確保しておる状況でございます。

次に、前回2月28日の連合委員会以降、「2. 国への要望活動」でございます。3月17日、令和8年度の運航体制を見据えまして徳島県の後藤田知事より厚生労働副大臣、国土交通省、防衛省、財務省に対しまして、国の責任において安定的かつ効率的

な運航体制の再構築などを求める緊急要望を実施いたしました。

また4月10日にはドクターヘリの運航停止という状況を踏まえまして、同じく後藤田知事からでございますが、日本維新の会を含めた国政与党の国会議員の皆様に対しまして国の責任において、ドクターヘリ空白地域の解消などを求める緊急要請を実施したところでございます。今後、構成府県の皆様と情報共有、調整の上、改めて関西広域連合としてもドクターヘリによる救急医療提供体制の確保につきまして、国への要望活動を展開させていただければと考えておるところでございます。

最後になりますが、2ページ目には、大阪府ヘリ・徳島県ヘリのカバー体制強化につきまして、可視化した資料を記載させていただいたところでございます。ご参照いただければ幸いです。

説明は以上でございます、よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。この間、徳島県の後藤田委員を先頭に様々ご調整にご苦労いただいております、この点、連合長としても皆さんを代表して御礼、感謝申し上げたいと思います。いまだ契約に至ってないところも含めて、またいざという時のカバー体制も含めて、様々措置を講じていただいておりますので、それぞれ連携、協力してやっていきたいと思っております。

何か皆様方のほうでご意見、ご質問はございますでしょうか。

どうぞ、齋藤委員。

○齋藤委員 この間、後藤田知事及び徳島県の皆様、そして、関係者の皆様のご尽力に改めて感謝を申し上げたいと思っております。

ドクターヘリの運航については、先ほど連合長おっしゃったとおりのエリアごとに、しっかり運航についての努力をしていくということですが、一つのネックになっている人員の確保に関し、運航体制の緩和について、3月末に厚生労働省からの事務連絡が発出されました。現在、ドクターヘリは原則、整備士と操縦士の同乗が必要となっているのですけれども、事務連絡の中では、整備士に代わって操縦士を同乗

者とすることも差し支えないとされております。ただ、その前提として、都道府県などが必要と認める場合に、臨時的に認める旨の条件が付されており、都道府県がある意味、判断と責任の所在を求められるという内容になってはいますが、やはり、国において、ドクターヘリの安全基準については、より明確に整理をしていただく、エビデンスを持ってやっていくということも大事だと思います。従って、この要件緩和というものは、今後の持続可能性にとっては大事なポイントだと思いますけれども、都道府県に全て責任の所在を任せるというよりも、もう少し国で、よりエビデンスに基づいた基準を示していただくということが大事だと思っています。

○三日月広域連合長 広域医療局、何か今の件に関してありますか。

○上田副委員（徳島県） 今般の事態を受けまして、連合内の大阪府、徳島県と、そして、全国的には東京都においても、今年度はドクターヘリが確保できないという状況となっております。ただいま齋藤委員からもご発言いただきましたとおり、厚生労働省から昨年度末にドクターヘリの運用基準の緩和につきまして、都道府県の責任でという通知も出たところでございます。ただ、全国12社しか、ドクターヘリの運航事業者がない中で、もはや地方公共団体でできるところ、かなり少ないのかなと思っております。また、機体、機材、人材の確保が非常に厳しい状況にある中、やはり国の責任において、安定的かつ効率的なドクターヘリの運航体制の再構築を行っていただきたいと考えてございまして、先ほどご議論もありました、予算等への提案の中で連合長からもご発言ありましたとおり、ドクターヘリ等についても、こうした最新状況を踏まえて、調整をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。今おっしゃった厚生労働省の事務連絡に対する、やはり国としてしっかりとした明確化なり、責任の所在を明らかにすることは求める方向で関西広域連合の要望もまとめていきたい、届けていきたいと思っておりますのでこの点も併せてよろしくお願ひします。

ほかに何かございますか。

ないようでしたら、この点もご確認いただいたものと決めます。

続きまして、以降、報告事項が続きますので、少し説明も簡略化しながら共有したいと思います。

まとめて一括でご意見等をいただくことといたしますが、まず一つ目、資料5に基づく「広域リージョン連携に係る連携ビジョンについて」は、事後の報告になりますので、資料5をご確認ください。

国のこの方向性に基づいて、関西広域連合としても広域リージョン連携に係る連携ビジョンを、経済界と共に作成し、提出をしております。産業振興、観光、交通、インフラの維持・管理、並びに女性活躍の推進、環境という6分野でこの連携ビジョンを構築して、打ち出しておりますので、この点も併せてご確認をいただきたいと思えます。

続きまして、「関西マスターズゲームズ2026の開催について」及び「関西元気ウォーキングイベントの実施について」、こちらはスポーツ部からお願いします。

○広域観光・文化・スポーツ局スポーツ部 資料6をお願いいたします。広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部から関西マスターズゲームズ2026の開催につきまして、ご報告いたします。

ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向けまして、生涯スポーツの機運を高め、成人スポーツの参加機会拡大を図るため、関西マスターズゲームズ2026を開催するものです。

ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催が1年後に迫りまして、今年3月からはエントリーを受け付けております。関西マスターズゲームズは、ワールドマスターズゲームズ2027関西で実際に行われる競技を府県市で開催いたします。今年度は昨年度より5種目を増やし、全21種目で行います。多くの方々にご参加いただけるよう周知と機運醸成に努めてまいります。

続きまして、資料7をお願いいたします。

日常的な運動習慣の定着促進を図るとともに、ワールドマスターズゲームズ2027関西への関心を高めるため、関西スポーツ月間であります5月から、スマートフォンを活用しましたウォーキングイベントを実施いたします。

本イベントでは、100を超えるコースで1か月間、一定の歩数を達成しました参加者の中から、抽せんで、賞品を贈呈いたします。

あわせて、ワールドマスターズゲームズ認知促進施策としまして、ワールドマスターズゲームズに関するクイズを出題いたしまして、エントリー情報を盛り込むことで、エントリー促進につながる効果的な告知を図ってまいります。全国のアプリ登録者約30万人に対しまして、関西スポーツの日及びワールドマスターズゲームズ2027関西の開催を周知することで、ワールドマスターズゲームズ2027関西の認知度向上を目指してまいります。

報告は以上になります。

○三日月広域連合長　　続きまして、「関西スタートアップ・エコシステム情報発信事業」につきまして、広域産業振興局からお願いいたします。

○広域産業振興局　　資料8「関西スタートアップ・エコシステム情報発信事業第2期情報発信戦略の策定について」をご覧ください。

広域産業振興局では関西でのスタートアップ・エコシステムの形成を目指し、令和3年度に情報発信戦略を作成いたしまして、ポータルサイトを活用した情報発信やピッチイベントの開催、海外データベースへの記事掲載などに取り組んでまいりました。今般、ディープテック・スタートアップを生み出す関西のポテンシャルの高さをさらに訴求し、大阪・関西万博を契機として世界における関西のプレゼンスをより一層高めていくために、新たに第2期の情報発信戦略を策定し、2029年度までの取組方針などを定めました。

第2期情報発信戦略の概要について、資料中段をご覧ください。まず、関西の現状

といたしましては、大学や研究機関の集積などエコシステム環境が一定整備されておりまして、今後の成長ポテンシャルも十分期待できる状況でありますとともに、連合や構成府県市等のこれまでの取組からも、スタートアップの世界的な評価ランキングも毎年向上しているなど、成果は出始めております。一方で、海外の同経済規模の都市と比較いたしますと、まだまだスタートアップの数やユニコーン企業数が少なく、低いランキングとなっております。そこで今後、関西が強みとするディープテックを軸とした活動の強化と、その成果等の世界への効果的な発信により、ランキングの維持向上が期待できると考えております。

次ページをご覧ください。そのための戦略方針として、三つの柱を掲げております。

それぞれの戦略方針の具体的取組について、ご説明いたしますと、まず一つ目の戦略方針であります、「DeepTech Frontier Kansai」のブランドを用いた支援活動発信の強化についてです。こちらにロゴがございますが、この「DeepTech Frontier Kansai」を統一ブランドといたしまして、関西広域連合及び各構成府県市やグローバル拠点都市において、これを旗印とした支援活動と情報発信を強化してまいります。

次に、二つ目の戦略方針といたしまして、域内のスタートアップ及び強み、ポテンシャルに関する情報収集整理の具体的取組についてです。

資料、中ほどの図に記載しておりますように、域内にはK S A Cでありますとか、京阪神のエコシステムなど様々な主体が情報発信、取組を行っておりますが、これらはもちろん、域内のそれ以外の様々なデータや取組について、ディープテックに焦点を当てて収集いたしまして、エコシステムランキングの評価項目を踏まえながら、テーマごとに整理して効果的に発信してまいります。

最後に三つ目の戦略方針、海外データベース等の活用を通じた海外認知のための情報発信強化では、クランチベースといった海外のデータベースへの情報登録のほか、スタートアップを紹介する日英文記事の作成でありますとか、メディアへの掲載、ホームページやSNSでの継続的な発信を強化いたします。加えまして、今年度は6月

にフランスで開催されます、VIVA TECHに関西広域連合として初めて参加するとともに、10月にはGlobal Startup EXPO 2026も開催されますことから、それらを含め国内外の国際的なスタートアップイベントの機会を最大限活用して、海外の投資家等に向けて、関西の魅力とポテンシャルをPRしていくこととしております。これら取組を通じまして、ランキングの維持向上と、関西がディープテック・スタートアップの世界的な拠点であることの認知向上を目指してまいります。様々なスタートアップや投資家、人材、企業等の集積につなげてまいりたいと考えておりますので、各構成府県市の協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

続きまして、「地方分権改革に関する提案募集に係る令和8年の提案について」、本部事務局、お願いいたします。

○本部事務局 資料9をご覧ください。内閣府地方分権改革推進室からの提案募集につきまして、4月21日が締切りであり、関西広域連合として資料のとおり提案しておりますので、その内容についてご報告します。

大きくは2点ございます。1点目は資料1ページの2の関西広域連合提案事項になります。関西広域連合からの提案として、広域行政ブロック単位の関西広域連合の役割の法制化や権限移譲要請権の抜本的拡充などに関する3項目を提案いたしました。

二つ目は資料2ページの3の関西広域連合と構成団体との共同提案になります。構成府県市から提案のありました項目につきまして、その他の全構成府県市からご賛同いただいた項目につきまして、関西広域連合として共同提案という形で名を連ねることとしておりまして、資料3ページ以降に記載している10項目につきまして、共同提案いたしました。

なお、関西広域連合から提案しております、役割の法制化、権限移譲要請権の拡充につきましては、先週4月15日に開催されました、第34次地方制度調査会の第4回専門小委員会においても、三日月広域連合長から国へ提案いただいております。

報告は以上になります。

○三日月広域連合長　最後に、「琵琶湖・淀川流域対策に係る取組について」、こちら資料10、本部事務局からお願いいたします。

○本部事務局　昨年度の琵琶湖・淀川流域対策に係る取組につきまして、ご報告させていただきます。

資料1 ページの上段の四角内に記載しておりますように、大阪・関西万博の機会を捉えまして策定いたしました、いのち育む“水”のつながりプロジェクトの三つの柱立てに基づきまして、取組を実施いたしました。

資料1 ページ目、中ほどになりますが、森林整備の効果に関する調査研究を実施いたしました。森林整備の有無による水循環への影響をシミュレーションいたしました。その結果、雨等が少ない時期に河川の量が森林整備を行ったところでは増加するといったことがエビデンスとして確認できました。

二つ目になりますが、資料1 ページの2番になります。昨年8月の連合委員会でもご報告いたしましたが、7月30日から5日間、関西パビリオン多目的エリアで万博催事として、「いのち育む“水”のつながりWEEK」を開催し、国内外に流域の現状や課題、魅力を発信いたしました。

三つ目になりますが、資料2 ページ上段の3になります。大阪の梅田で「水のつながりシンポジウム」を3月14日に開催いたしまして、琵琶湖・淀川流域の上下流の学生や団体をはじめ、他流域で活動されている団体、具体的には、奈良、和歌山にまたがる吉野川、紀の川流域の方々、徳島県の吉野川で活動されている団体にもご参加いただき、それぞれの取組を紹介し合い、交流を深めました。

令和8年度は2月の連合委員会でご了承いただきました、方針に基づきまして、取組を進めてまいります。

報告は以上になります。

○三日月広域連合長　時間の関係でまとめてのご報告になりましたが、今、ご報告

並びにご説明のあった内容について、何かご意見やご質問等ございますでしょうか。

吉村副広域連合長どうぞ。

○吉村副広域連合長 「関西スタートアップ・エコシステム情報発信事業」に関してですけれども、やはり関西は世界のトップレベルの大学も多くありますし、大学自体が集積もしていますし、研究機関もたくさんあると、そして、スタートアップの競争先になる優れたものづくり企業も多く、また、大企業もあるということで、ディープテック分野においては強みがあると思っています。今年7月には京都で国際的なスタートアップのカンファレンスである I V S が開催をされると思いますし、万博のレガシーとして経済界と、それから、国と京阪神が取り組むGlobal Startup EXPO 2026、これ非常に大規模なスタートアップのイベントになります。これが10月に開催をされます。こういった開催の機会を十分活用しながら、関西のディープテックのスタートアップのポテンシャルをぜひ国内外に発信したいと考えていますので、ぜひ構成府県市の皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

ないようでしたら、資料等、ご説明の内容をご確認いただいたものといたします。最後に7点、資料配付がございますが、それぞれパソコン等で共有されていると思ひますので、ご確認いただきたいと思ひます。

以上で、予定した議題は全て終了となりますが、この際、何かご発言ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしゅうございませうか。

ないようでございましたら、第187回関西広域連合委員会を終了させていただきます。

鹿が府県域を越えて移動しても仲よく対応するということなどなど、関西広域連合の役割をこれからも果たしていきたくと思ひますので、どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○本部事務局　引き続きまして、記者会見を行います。

ご質問をお受けいたしますので、ご所属、お名前、どなたに対する質問かを告げから、ご質問をお願いいたします。ございますでしょうか。

○共同通信社　共同通信の井沼と申します。吉村副広域連合長が説明された、副首都構想について、参加されている7府県の知事、副知事、皆様それぞれにご意見、評価や懸念を含めて伺いたいと思っているのですけれども、プラス、副首都構想に自らの自治体が手を挙げる意思はないかどうかというのもお願いいたします。

○三日月広域連合長　まとめて、先ほど連合長として申し上げたところでございますが、関西広域連合は、東京一極だけではなくて、もう一つの極を目指しておりますので、このいわゆる副首都法案、それに伴う大きな改革については期待をしているところです。ただ、まだこれから法案の中身が明らかになってくるでしょうから、その内容を見る、また共有させていただく、我々も必要な議論をするということとともに、いわゆる大阪、大都市だけではなくて、どのようにこの広域で影響、効果があるのかということについて、さらに、確認をしていきたい、また一緒に取り組んでまいりたいと考えているところです。なお、滋賀県としてこの副首都に手を挙げるという考えは現時点ではありません。

それぞれからですか。

○共同通信社　それぞれからお願いします。

○三日月広域連合長　知事、市長でいらっしゃる方は。

西脇副広域連合長、どうぞ。

○西脇副広域連合長　私も先ほど発言させていただきましたが、現時点での法案の骨子案では、道府県が申出の主体となっていると承知しております。関西においては、大阪府が前提になるものと思われませんが、一定の経済規模という要件を見ると、申出自体は単独の府県かもしれませんが、協力して取り組んでいくことが望ましいと考え

ております。これまでの関西広域連合における広域行政の流れを踏まえ、引き続き協力して臨んでいくことが重要であると考えております。

以上です。

○三日月広域連合長 齋藤委員、どうですか。

○齋藤委員 説明にもありましたとおり、大規模災害時のバックアップ機能、そして強い経済を関西圏としてつくっていくという意味で、一つのやり方として大変意義があるものだと思っていますし、兵庫県としては副首都に手を挙げるということはないですけれども、防災庁については、地方機関などの設置を要望していますし、そういった形で大規模災害時のバックアップ機能を確保して、しっかり連携していくということが大事だと思っています。

○三日月広域連合長 山下委員、どうぞ。

○山下委員 大阪府が副首都になることを期待しております。奈良県が手を挙げるつもりはありません。とりわけこの多極分散型経済圏の形成、これによって関西のますますの経済成長が図られることに大いなる期待を抱いております。

以上です。

○三日月広域連合長 宮崎委員、どうですか。

○宮崎委員 副首都構想、非常にいい構想だなと思っています。東京一極集中にはいつも物を申している存在としましては、本当にありがたい提案なのだろうなと思って、もちろん和歌山県は手を挙げるつもりはないんですけれども、関西広域連合として、共に歩めるそんなシステムになればいいなと思っています。

○三日月広域連合長 これでいいですか。市長からも伺いますか。

○共同通信社 いえ、大丈夫です、ありがとうございます。

○本部事務局 ほかにございますでしょうか。

○産経新聞社 産経新聞の江森と申します。三日月連合長にお伺いしたいのですが、ドクターヘリの関係で空白地域が結構多いと思うのですが、これに対

する受け止めと、こういった方策が一番有効なのかなというようなことを伺えればと思います。

○三日月広域連合長 空白といいますか、それぞれのエリアでドクターヘリ契約をしておきまして、残念ながら現時点、大阪府と徳島県で今年度の契約ができていないということになりますので、その契約についても、できるだけ早く契約できるように取り組むということと、あとは、一番最後の資料で共有していたと思いますが、広域で、例えば京滋ヘリを、大阪府やまたそれぞれのところに飛ばす。そこで空白になったところを、岐阜県や福井県のヘリでカバーしていただくというような広域で二重、三重のカバー体制を取っていきたいと考えているので、こういったことで乗り越えていきたいと思います。当然、救急車とかドクターカーとか、そういった地面で搬送していただくことも最大限活用しながら、大切な命が守れる体制を関西広域連合としても取っていきたいと思います。

○産経新聞社 空白の地域が生じているということ自体については、やっぱり深刻なことだと受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○三日月広域連合長 深刻というか、大変重要な課題だと受け止めています。先ほど、広域医療局からあったとおり、全国で今12社しかないドクターヘリを運航していただく会社と、それぞれのエリアでどのように契約を交わしていくのか、安全で持続可能な運航体制をつくっていくのかということは、関西広域連合の課題でもあり同時に、国の大変重要な課題だと思っておりますので、必要な要件の見直し、責任の明確化、そういったことも併せて提起しながら、よりよい体制がつくれるように努力していきたいと思います。

○本部事務局 ほか、ございますでしょうか。

○読売新聞社 読売新聞の井ノ原と申します。

吉村知事にお伺いします。本日、副首都関連の法案について、関西広域連合の皆さんにご説明されたと思いますが、これまでそういった府県を越えて広域で連携してき

たという歴史がある中で、大阪府が副首都を目指して、その上でこの関西広域連合と、
どういう形で、さらに今後連携していくべきなのか。どういったところが、大阪府が
副首都になって、さらに広域でそういった関西を盛り上げていくことができるのかと
いうところのお考えがあれば教えていただけますでしょうか。

○吉村副広域連合長　まさに、大阪・関西万博もやりましたけれども、関西という
エリアは本当に全てが通勤圏、通学圏でもあり、経済でも非常につながっているところ
が多いです。ですので、大阪府は、副首都は当然目指しますが、関西というエリア
は関連する、そして、その影響が及ぶことはもう間違いなく、また一方で、連携する
ことによって、さらなる相乗効果というか、それを図ることができると思います。法
案においては副首都ごとに整備方針を定めるということとされています。ここにおい
ては、副首都の知事の意見を尊重するという事も書かれていますので、関西の特性
として、非常にこの経済圏がつながっているということを副首都整備計画においても
意見するときにも、まさに、関西全体が成長していける、そんな視点は常に持って進
めていければなと思いますし、関西の府県の皆さんと連携してやりたいと思っていま
す。

○本部事務局　ほか、ございますでしょうか。

ないようですので、これで記者会見を終わります。

閉会 17時32分